

Asia-ARVO 2015 演題取り下げ規定

※本規定は、ARVO Withdrawals Policy の日本語でのご案内です。演題取り下げは ARVO 本部（アメリカ）で行っております。申請は英語で行う必要がありますので、[英語のサイト](#)も合わせてご確認ください。

- 演題の取り下げに際し、費用は発生しません。
- 筆頭演者が学会へ参加、発表できない場合には、以下のどちらかを学会に申告してください。
 - * 演題取り下げの申告
 - * 代理演者の申告

取り下げ

- 演題の取り下げは、ご自身の発表日の前日午後 2 時（14 時／アメリカ東部時間）までに申告してください。
 - * 取り下げの申告は、asia-arvo@arvo.org（英語）まで連絡をしてください。
- アメリカ東部時間で、2014 年 11 月 5 日午後 11 時 59 分（日本時間 11 月 6 日（木）午後 12 時 59 分）以降の取り下げ演題は、Asia-ARVO 2015 の抄録として発表されます。

代理発表

- 代理演者は、**事前に承認を受ける必要があります。**
 - * 代理演者が認められる場合は、筆頭演者が病気の場合、家族の緊急事態がある場合、勤務先が変更になった場合、VISA が取得できなかった場合のみ申請が可能です。
 - * 代理演者は、その抄録の共著者であり、また、その演題の発表・討論に際し、適任者である必要があります。代理演者は、必ず Asia-ARVO 2015 の参加登録をしてください。
 - * 代理演者になれるのは、1 人 1 回までです。
- 代理演者の申告は、その演題の発表日の前日午後 2 時（14 時／アメリカ東部時間）までに、筆頭演者から申告してください。
- 申告は、asia-arvo@arvo.org（英語）に連絡をしてください。ご連絡の際には、抄録の Control ID と、発表を予定している共著者の名前と E-mail アドレスをご記載ください。